

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	0	1
個人情報ファイルの名称		放課後児童健全育成事業ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども支援係					
個人情報ファイルの利用目的		各放課後児童クラブの放課後児童健全育成事業委託料の積算及び放課後児童クラブからの利用者に関する問合せへの対応の際に、当該個人情報が必要であるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 家庭状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		放課後児童クラブの利用児童、支援員（職員）、放課後児童クラブ利用料助成者					
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		放課後児童クラブが作成する登録児童名簿、支援員（職員）の名簿、放課後児童クラブ利用料助成申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		教育委員会					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル（次の項へ） ☒ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		9, 8 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	0	2
個人情報ファイルの名称		チャイルドシート購入費補助金ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども支援係					
個人情報ファイルの利用目的		補助金の交付申請者に対して、補助要件を満たしているか審査し、適正に補助金を交付するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 申請者氏名、2 申請者生年月日、3 申請者個人コード、4 申請者住所、5 申請者電話番号、6 子の氏名、7 子の生年月日、8 子の個人コード、9 チャイルドシート購入日、10 チャイルドシート購入額(税抜き)、11 チャイルドシート購入費補助金交付額、12 振込先口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		交付申請者及び申請者が監護する申請者と同一世帯の6歳未満の子ども					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		補助金等交付申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		8, 250					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	6	1	0	3
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		仲人会身上書ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		こども未来部子育て支援課こども支援係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		鹿沼市仲人会会員に提出された身上書を適正に管理し、登録状況の把握及び登録者に対し必要な案内等を行うため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 性別、6 職業又は勤務先、7 最終学歴、8 初婚・再婚の別、9 身長、10 喫煙の状況、11 結婚相手の希望等、12 家族構成、13 趣味・特技、14 顔写真、15 賞罰					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		身上書を提出した者					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		仲人会登録を希望した者から提出された身上書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先		鹿沼市仲人会会員					
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		3 5 0					
備 考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	6	1	0	4
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		こども医療費受給者ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		こどもへの医療費助成を行うことができるよう、対象者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、 7 国籍、8 続き柄、9 親族関係、10 家庭状況、11 収入、12 公的扶助、13 取引状況、14 加入医療保険、15 個人番号、 16 口座情報					
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		助成対象となるこども及びその保護者					
個人情報ファイルに記録される 個人情報（記録情報）の収集方法		申請者からの各届出					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先							
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手續	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル） 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		29,850					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	0	5
個人情報ファイルの名称		妊産婦医療費受給者ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個人情報ファイルの利用目的		妊産婦への医療費助成を行うことができるよう、対象者の住所、氏名等を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 国籍、8 続き柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 家庭状況、12 収入、13 公的扶助、14 取引状況、15 加入医療保険、16 個人番号、17 口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		助成対象となる妊産婦及びその配偶者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの各届出					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		13,900					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	0	6
個人情報ファイルの名称		遺児手当受給者ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個人情報ファイルの利用目的		父母の一方又は両親が死亡した児童に手当を支給するのに必要な事務を行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 親族関係、9 婚姻歴、10 家庭状況、11 課税状況、12 公的扶助、13 取引状況、14 加入医療保険、15 死亡年月日、16 死亡原因、17 口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		遺児手当の受給資格者、対象児童、遺児手当受給者の世帯員					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの各届出、情報連携及び関係者からの情報提供					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		590					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	0	7
個人情報ファイルの名称		児童扶養手当受給者ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個人情報ファイルの利用目的		ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉を増進することを目的とした児童扶養手当を適切に支給できるように、支給対象者の情報を把握するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6年齢、7本籍、8国籍、9続柄、10親族関係、11婚姻歴、12家庭状況、13居住状況、14職業、15学業、16収入、17公的扶助、18取引状況、19加入医療保険、20年金の種類、21個人番号、22相談内容、23障害、24口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		児童扶養手当の受給資格を有している者及び対象児童					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		児童扶養手当の認定請求をした者からの各届出、情報連携及び関係者からの情報提供					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		8, 200					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	0	8
個人情報ファイルの名称		ひとり親家庭医療費受給者ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個人情報ファイルの利用目的		ひとり親家庭の親と子の保健の向上と、ひとり親家庭の福祉を増進することを目的としたひとり親家庭医療費を適切に助成できるよう、助成対象者の情報を把握する必要があるため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続柄、10 親族関係、11 婚姻歴、12 家庭状況、13 居住状況、14 職業、15 収入、16 公的扶助、17 取引状況、18 加入医療保険、19 年金の種類、20 個人番号、21 相談内容、22 口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		ひとり親医療の受給資格を有している者、対象児童、配偶者及び扶養義務者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		申請者からの各届出及び情報連携					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		8, 350					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	6	1	0	9
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		養育医療費受給者ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		入院養育が必要な未熟児に対し、養育医療券を交付するな ど医療費助成に必要な事務を行うため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、 7 続き柄、8 親族関係、9 家庭状況、10 課税状況、11 公的 扶助、12 取引状況、13 加入医療保険、14 個人番号、15 出 生時の状況、16 治療の状況、17 医療機関名					
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		養育医療受給者、養育医療受給者の世帯及び扶養義務者					
個人情報ファイルに記録される 個人情報（記録情報）の収集方法		申請者からの各届出、情報連携及び関係者からの情報提供					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先							
開示、訂正又は利用停 止請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル） 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		5 5 0					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	6	1	1	0
個人情報ファイルの名称		児童手当受給者ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		こども未来部子育て支援課こども給付係					
個人情報ファイルの利用目的		児童手当の支給ができるよう、受給者等の住所、氏名等を把握するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 国籍、8 続柄、9 親族関係、10 婚姻歴、11 家庭状況、12 居住状況、13 職業、14 学業、15 収入、16 公的扶助、17 取引状況、18 医療保険、19 年金の種類、20 個人番号、21 相談内容、22 振込口座情報					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		児童手当の受給者、配偶者及び対象児童					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		児童手当の認定請求をした者からの各届出、情報連携					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		48,950					
備考							